

スロベニアにおける問題点と要望

区分	経由団体*	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法
9 輸出入規制・関税・通関規制	日機輸	(1)	個人消費品の関税適用ルールの不透明	個人消費のスロベニア側輸入通関は、WEB上で荷物の受領申請をする必要があり、「荷物の内容物(送料含まず)の価値が150EUR以上であるか？」をWEB上で回答する必要がある。150EU以上と以下では関税適用ルールが不明。	水準の適正化及びルールの明確化を検討していただきたい。	
	日機輸	(2)	IT製品の輸入規制	IT製品の場合、間接輸出が難しく、現地購入が原則である。	日本から現地機器の調達をする場合の税法や輸出関連のガイドラインが欲しい。	
14 税制	日機輸	(1)	個人消費品への高率の課税	スロベニアにおける個人消費の食料品等の生活必需品に対する課税率は9.5%、その他一般に対する課税率は22%がルールになっている。	水準の適正化および明確化を検討して頂きたい。	
	個人消費の輸入貨物につき、申告価格および送料(FOB)に対して、VAT22%(現行)が課税されるルールになっている。			水準の適正化および明確化を検討して頂きたい。		
	日機輸	(2)	技術的役務提供に関わる納税義務	海外にITシステムを納入する場合: - 日本の技術者からの役務提供、 - 現地技術者の役務を調達して、現地にて提供する場合の取り扱い、 について、各国との租税条約等をどこまで考慮すべきかが分からない。	正しい情報提供をしてもらいたい。	
16 雇用	日機輸	(1)	ビザ取得手続きの煩雑・高コスト	2015年ビザ関連法案が改正され、目的によらず1ヶ月以内に2回以上の入国をする場合ビザ取得が義務化された。3ヶ月マルチとしても3ヶ月おきに取得申請が必要なため、コスト高及び手続煩雑化している。		

* 経由団体: 各個社の意見がどの団体を經由して提出されたかを表したものであり、表示団体を代表する「主張」「総意」等を意味するものではありません。